

鋳物産業振興議員連盟が総会を開催

6月15日（火）東京・永田町 自民党本部

自由民主党議員による「鋳物産業振興議員連盟」の総会が6月15日（火）12:00から自由民主党本部（東京都千代田区永田町）7階701号室にて開催された。塩崎恭久顧問、塩谷立顧問、宮沢洋一顧問、田中和徳会長代行、新藤義孝幹事長、坂本哲志事務局長、橘慶一郎事務局次長など衆議院・参議院の国会議員40名（代理含む）が出席した。日本鋳造協会（JFS）からは伊藤光男顧問、田島正明副会長や協会役員など計19名が参加。また、経済産業省からは製造産業局の藤木俊光局長をはじめ、中小企業庁と資源エネルギー庁、そのほか厚生労働省、法務省、文部科学省及び金融庁の各関係者も出席した。なお、麻生太郎会長は急遽、官邸での会議が入り欠席。当協会の藤原慎二会長も岡山在住であり、移動による新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮して出席を見合わせた。



総会は、橘慶一郎事務局次長の司会によりスタート。まず、新藤幹事長が「日本を支えるサポーターであるインダストリーの中で、モノ作りの一番川上にあって国の経済・地域をしっかりと支えていくのが鋳造業だと思っている。景気の変動に大きく影響され、電力消費では色々な問題が出ていている。さらに、コロナ禍の厳しい操業の中、頑張っている企業もある一方、世界経済の回復とともに、今度はたくさんの受注が発生しながら、それに対応することが難しい、という新たな状況も生まれている。従来の様々なポイントに加え、目の前にある状況のご要請を受け止め、我々としてどんなことがお手伝いできるのかを考え、これを提供させていただきたい」と挨拶を行った。



また、現職の地方創生担当大臣でもある坂本事務局長が「テレワークを活用した転職なき移住、ということに尽きる。しかし、鋳物業界はテレワークを使っての移住というのではありませんことも理解している。電力供給も含めて、地元からの雇用や他に転職しての雇用などを後押しするため、しっかり支援をしてまいりたい」と述べた。

続いて、JFS を代表して伊藤顧問が「2020 年の鋳物の生産量は、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、受注量は激減した。この影響で、全体として 2 割弱の減少となっている。昨年の第 4 四半期以降は、持ち直しの傾向だが、全体としては回復が遅れている。一方、特定の業種向けでは急速に回復しているところもあり、特に輸出型産業の業種では、かなり大きな受注



がある。新型コロナウイルスで疲弊した企業にとっては、この受注量の拡大は経営立て直しの好機でもある。このように、コロナ禍からの回復状況は二極化している。政府には雇用調整助成金の特例措置や金融支援などによる資金繰り対策などを講じていただき、大変感謝している。昨年度は私も委員として参加した中小企業庁の検討会で支払条件の改善に向けた検討が行われたが、その成果で本年 3 月に原則現金払いとするなどの手形通達が出されたことに感謝する。また、協会でもカーボンニュートラルに向けた検討を開始する。引き続き、皆様方のご支援ご協力をお願いしたい」と挨拶した。

続いて、経済産業省藤木製造産業局長が挨拶。「まさにコロナショックからの立ち直りという中で、足元の製造業全体は上向いてきているという状況にあることは間違いない。上向いている中で、バランスを崩している面が出てきている。例えば、雇用面のミスマッチや資源価格の上昇といったようなこと多くある。こうした問題について、私どももしっかりと対処しながら、資金繰り、雇用の問題、あるいは下請け関係の適正化というのも含めて取り組んでまいりたい。また、中長期的にはカーボンニュートラルへの取り組みということが大きなイシューになっており、国内では人口減少という話がある。一方で、このコロナのショックを経て、サプライチェーンを見直し、日本のものづくり基盤をもう一度標準化すべきだ、という動きも出てきている。私どもは、こういったことにしっかりと応えていくために、鋳造業界を日本の強みとして生かしていくような取り組みを、皆さんと一緒にやっていきたい。ぜひ皆様からいろいろご提案いただきながら、共に鋳造業の発展に尽くしていきたい」と述べた。



次に、鋳造業界の陳情について JFS 田島副会長より、以下の要望書のポイントを説明した。

1. 時間外労働規制の時限的に一部緩和

昨年の秋口から自動車部品をはじめ、仕事量の持ち直しが顕在化。一部の業界では急激な受注増加によって経営の立て直しの好機となっている。一方、受注に対応するための従業員の時間外労働が大幅に増えている。働き方改革による時間外労働の上限規制のため、顧客の受注に対応することが非常に困難になりつつあり、供給責任



を全うすることができなくなる状況。このため、「一定の要件のもと、時間外労働が月45時間を超えることができる年6ヶ月が限度」という規制を見直し、一時運用停止の措置を要望。少なくとも労働基準監督署の指導方針の柔軟な運用を要望。

2. 取引慣行適正化の推進

鉄スクラップは昨年5月以降高騰が続き、現在では1年前に比べて2.5倍になっている。材料価格を媒介にスライドするサーチャージ制を採用できていない企業も多く、また採用しても急激な高騰であるために十分な価格転嫁ができず、採算が極めて厳しい状況。鉄スクラップ等の原材料高騰防止に関わるセーフティーネットを要望。

下請代金の支払いについては、ファクタリングを含む手形決済から現金決算への移行が一向に進んでいない。本年3月に中小企業庁および公正取引委員会より出された下請代金の支払い手段についての通達は、原則現金払いであり、やむを得ず手形払いとする場合でも、サイトが60日以内。鑄造業界としても、支払い条件の基準に従えるよう取り組むので、引き続きのご支援をお願いした。

3. 再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の見直し

FIT賦課金の上昇が一段と利益を圧迫。今年度は3.36円/kWhとなり、スタート時に比べ15倍に達した。今年度だけ0.38円増加し、鑄物企業の利益を大きく圧迫している。買取価格の抑制等、鑄造業界をはじめとする電力多消費産業の負担軽減を要望。

4. 温室効果ガス削減に向けた協会の取り組み

協会では今年度より「カーボンニュートラル特別委員会」を発足し、取り組みを本格化することにした。2030年および2050年の目標達成に向けた全体的な工程表を示していただきたいと要望。さらに、CO₂削減のための設備更新補助金等の支援策についても要望。

5. 特定技能外国人受け入れ制度の柔軟な運用

コロナ禍による外国人実習生が苦労の末に帰国はできるものの、新たな人材の入国が完全にストップ。時間外労働規制にも影響を及ぼしている。早期に円滑な出入国ができるよう、レジデンストラック等の制度運用の再開を要望。また、外国人技能実習機構による不適切な対応が再び発生した点を指摘し、今後このようなことが再発しないよう機構への指導の徹底を要望。

6.最低賃金の引き上げ

最低賃金 1,000 円という数字だけが独り歩きをしている。地域の実情を十分に踏まえた上での慎重な検討を要望。

7.大学等における鋳造分野の技術習得の専門課程の拡充

大学等における金属工学科等、鋳造分野の教育の強化、復活に繋がる施策を講じ、それを担う講師の育成強化および研究費の確保を要望。

この後、当協会の要望等について、経済産業省谷素形材産業室長をはじめ、厚生労働省、中小企業庁、資源エネルギー庁、外国人技能実習機構の担当者からそれぞれの説明があった。なお、時間の都合で、法務省、金融庁、文部科学省の説明は省略した。

主な点は、以下の通り。

<経済産業省>

○谷素形材産業室：特定技能第 2 号への鋳造業の追加については、業界の方とよく相談していきたい。

○亀井取引課長：「型取引の適正化」、約束手形の問題である「支払い条件の改善」、「価格決定方法の適正化」という問題、これらのテーマを重点課題として取り組んでいるところ。引き続き発注側に促していきたい。また、価格決定の問題（原材料高騰も含め）については、価格改定月間なるものを新しく作ったらどうかと考えている。

○清水新エネルギー課長：カーボンニュートラル実現に向けて再エネのアクセラを踏んでいく、ということが大きな方向性。ですが、現場の負担ということもしっかりと踏まえながら議論を進めていく必要があると認識している。足元の買取費用総額は 3.8 兆に膨らんでいる状況。このコストをしっかりと下げていくことが重大な課題として認識しており、入札等を通じた価格の低下が図られるようにし、FIT 賦課金の抑制に努めていきたい。

○内山省エネルギー課課長補佐：「省エネルギー設備投資支援施策」について、今年度の事業として 325 億円確保。鋳造業の方々にも活用できるよう「低炭素工業炉」も対象設備に。また、中小企業の方に対しては加点を取るという措置になっている。

○荒井環境経済室室長補佐：11 月の COP26 を見据えながら、各分野における具体的な施策の検討を加速して、削減目標の内訳、対策等を示していきたい。

○水野カーボンニュートラル実行計画企画推進室室長補佐：産業競争力強化法において新たな税制を設ける予定。炭素生産性を上げるための設備投資を対象とする税。キュポラから電気炉、既存電気炉を高効率の電気炉に変えていくことも対象。

<厚生労働省>

○尾田監督課長：時間外労働規制について、監督指導に当たっては中小企業の実情にしっかりと配慮して中小企業の立場に立って、対応を行うということが閣議決定されている。今回ご指摘をいただいたような新型コロナの状況から生産が急に拡大するような局面におきましても、中小企業等に対する監督指導に当たっては、しっかりと個々の事情に配慮した対応を行うよう、私どもとしては監督署に対応を徹底することとし

ました。

○福谷技能実習部長（外国人技能実習機構）：機構の不適切な対応について、今回のご指摘を踏まえまして、機構本部から各地方事務所に対し、審査基準の解釈について疑義があり、支部省庁に確認する必要がある場合には、監理団体から支部省庁に直接ご照会いただくのではなく、相談を受けた機構の地方事務所から、機構本部を通じて支部省庁に照会することとなる旨の、改めての注意喚起を行いました。

○大塚技能実習業務指導室長：今般ご指摘いただきました事案のように外部からの相談などに対しては制度を運営する側として責任を持った対応が必要であると考えております。また、昨年の要望にありましたように手続きに時間を要する場合であっても、企業や監理団体側にご理解いただくためには、少なくとも丁寧な説明をするのが基本であると考えております。今後とも主務省庁として、機構の業務能力の向上などについて必要な指導を行ってまいりたい。

○大塚賃金課長：最低賃金について、1,000 円に関するご懸念ですが、全国加重平均 1,000 円のより早期の実現を目指すという方針になっておりますが、今の全国加重平均は 902 円ですので、一足飛びに 1,000 円とするのは現実的には難しいと思います。いずれにしましても、3 要素（①労働者の生計費、②賃金、③企業の賃金支払能力）を勘案して、検討は進めていくこととしている。最低賃金の引き上げを初めとする賃上げのためには、その環境整備が非常に必要だと思っております。このため、企業の賃上げによる地域の引き上げを行いつつ、設備投資などを行った場合に、その設備投資分の原則 4 分の 3 を支援する助成制度があります。特に、中小企業向けには最大 450 万円の助成を行うこととしております。

質疑・意見交換では、議員側から「エネ庁の資料で、先進的省エネ支援事業の指定設備導入事業について、鑄物業界の電気炉の交換が対象設備の『低炭素工業炉』に入るということをしっかりとメッセージとして出すべき。また、雇用調整助成金について、まん延防止等重点措置が 6 月末を超えて 7 月に入った場合は、少なくとも 8 月末まで延長するということを周知すべきと思っている」といった意見が出された。

なお、本日の陳情に対する議員連盟の決議については、新藤幹事長一任とすることとなった。

最後に新藤幹事長が「コロナ後に景気が急拡大するとき様々な問題が出てくる中で、時間外労働規制の問題は直接受け止めなければならない重要な問題だと思っている。今は铸造協会の声だが、他の業界から他の業種からも同じような問題が必ず出てくると思うので、この問題を大きな課題として我々として取り組んでいきたい。

実情をきちんと訴えながら、政治を通して、そして政府に対して実態を踏まえた改善を図っていくことが我々の仕事だと思っている。我々としても精一杯努力したい。何よりも実業の皆さんに頑張っていただくことが、経済底上げに繋がる。そういうた

ことを踏まえて、本日は大変多岐にわたる要望ですが、できる限りのお手伝いをさせていただくということを約束して、本日の閉会の挨拶としたい」と挨拶し終了した。



＜参考：出席（議員本人）した鑄物産業振興議員連盟の議員＞

- ・顧問：塩崎恭久（衆・愛媛1区）、塩谷立（衆・静岡8区）、
宮沢洋一（参・広島）
- ・会長代行：田中和徳（衆・神奈川10区）
- ・幹事長：新藤義孝（衆・埼玉2区）
- ・事務局長：坂本哲志（衆・熊本3区）
- ・事務局次長：橘慶一郎（衆・富山3区）、武藤容治（衆・岐阜3区）
- ・幹事：今枝宗一郎（衆・愛知14区）、北村誠吾（衆・長崎4区）、
工藤彰三（衆・愛知4区）、熊田裕通（衆・愛知1区）、
左藤章（衆・大阪2区）、田中英之（衆・京都4区）、
田中良生（衆・埼玉15区）、細田健一（衆・比例北陸信越）、
牧原秀樹（衆・比例北関東）、八木哲也（衆・比例東海）、
山口泰明（衆・埼玉10区）、石井正弘（参・岡山）、
猪口邦子（参・千葉）

以上